

デイサービス東野の家  
料金表（令和4年10月1日改定）

【地域密着型通所介護費】

サービス利用料金の計算は1単位10.45円とし、次のサービス提供時間区分等による金額となります。

① サービス提供時間（3時間以上、4時間未満）9：00～12：30

項目		介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費			415	476	538	598	661
入浴介助加算Ⅰ			40	40	40	40	40
サービス提供体制強化加算Ⅰ			22	22	22	22	22
介護職員処遇改善加算Ⅰ（5.9%）			28	32	35	39	43
介護職員等特別処遇改善加算Ⅰ（1.2%）			6	6	7	8	9
介護職員等ベースアップ等支援加算（1.1%）			5	6	7	7	8
合計単位数			516	582	649	714	783
サービス利用料金（日額）			5,392	6,081	6,782	7,461	8,182
1日当り金額	1割負担		540	609	679	747	819
	2割負担		1,079	1,217	1,357	1,493	1,637
	3割負担		1,618	1,825	2,035	2,239	2,455
昼食・おやつ代			620	620	620	620	620
1日当り合計金額	1割負担		1,160	1,229	1,299	1,367	1,439
	2割負担		1,699	1,837	1,977	2,113	2,257
	3割負担		2,238	2,445	2,655	2,859	3,075

② サービス提供時間（4時間以上、5時間未満）9：00～13：30

項目		介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費			435	499	564	627	693
入浴介助加算Ⅰ			40	40	40	40	40
サービス提供体制強化加算Ⅰ			22	22	22	22	22
介護職員処遇改善加算Ⅰ（5.9%）			29	33	37	41	45
介護職員等特別処遇改善加算Ⅰ（1.2%）			6	7	8	8	9
介護職員等ベースアップ等支援加算（1.1%）			5	6	7	8	8
合計単位数			537	607	678	746	817
サービス利用料金（日額）			5,611	6,343	7,085	7,795	8,537
1日当り金額	1割負担		562	635	709	780	854
	2割負担		1,123	1,269	1,417	1,559	1,708
	3割負担		1,684	1,903	2,126	2,339	2,562
昼食・おやつ代			620	620	620	620	620
1日当り合計金額	1割負担		1,182	1,255	1,329	1,400	1,474
	2割負担		1,743	1,889	2,037	2,179	2,328
	3割負担		2,304	2,523	2,746	2,959	3,182

③ サービス提供時間（5時間以上、6時間未満）9：00～14：30

項目		介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費			655	773	893	1,010	1,130
入浴介助加算Ⅰ			40	40	40	40	40
サービス提供体制強化加算Ⅰ			22	22	22	22	22
介護職員処遇改善加算Ⅰ（5.9%）			42	49	56	63	70
介護職員等特別処遇改善加算Ⅰ（1.2%）			9	10	11	13	14

介護職員等ベースアップ等支援加算 (1.1%)		8	9	11	12	13
合計単位数		776	903	1,033	1,160	1,289
サービス利用料金 (日額)		8,109	9,436	10,794	12,122	13,470
1日当り金額	1割負担	811	944	1,080	1,213	1,347
	2割負担	1,622	1,888	2,159	2,425	2,694
	3割負担	2,433	2,831	3,239	3,637	4,041
昼食・おやつ代		620	620	620	620	620
1日当り合計金額	1割負担	1,431	1,564	1,700	1,833	1,967
	2割負担	2,242	2,508	2,779	3,045	3,314
	3割負担	3,053	3,451	3,859	4,257	4,661

④ サービス提供時間 (6時間以上、7時間未満) 9:00~15:20

項目	介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費		676	798	922	1,045	1,168
入浴介助加算Ⅰ		40	40	40	40	40
サービス提供体制強化加算Ⅰ		22	22	22	22	22
介護職員処遇改善加算Ⅰ (5.9%)		44	51	58	65	73
介護職員等特別処遇改善加算Ⅰ (1.2%)		9	10	12	13	15
介護職員等ベースアップ等支援加算 (1.1%)		8	9	11	12	14
合計単位数		799	930	1,065	1,197	1,332
サービス利用料金 (日額)		8,349	9,718	11,129	12,508	13,919
1日当り金額	1割負担	835	972	1,113	1,251	1,392
	2割負担	1,670	1,944	2,226	2,502	2,784
	3割負担	2,505	2,916	3,339	3,753	4,176
昼食・おやつ代		620	620	620	620	620
1日当り合計金額	1割負担	1,455	1,592	1,733	1,871	2,012
	2割負担	2,290	2,564	2,846	3,122	3,404
	3割負担	3,125	3,536	3,959	4,373	4,796

⑤ サービス提供時間 (7時間以上、8時間未満) 9:00~16:30

項目	介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費		750	887	1,028	1,168	1,308
入浴介助加算Ⅰ		40	40	40	40	40
サービス提供体制強化加算Ⅰ		22	22	22	22	22
介護職員処遇改善加算Ⅰ (5.9%)		48	56	64	73	81
介護職員等特別処遇改善加算Ⅰ (1.2%)		10	11	13	15	16
介護職員等ベースアップ等支援加算 (1.1%)		9	10	12	14	15
合計単位数		879	1,026	1,179	1,332	1,482
サービス利用料金 (日額)		9,185	10,721	12,320	13,919	15,486
1日当り金額	1割負担	919	1,073	1,232	1,392	1,549
	2割負担	1,837	2,145	2,464	2,784	3,098
	3割負担	2,756	3,217	3,696	4,176	4,646
昼食・おやつ代		620	620	620	620	620
1日当り合計金額	1割負担	1,539	1,693	1,852	2,012	2,169
	2割負担	2,457	2,765	3,084	3,404	3,718
	3割負担	3,376	3,837	4,316	4,796	5,266

ア. 介護職員処遇改善加算Ⅰは、所定単位数 (基本介護サービス単位に各種加算・減算を加えた総単位数)

の5.9%を算定しています。

- イ. 介護職員特定処遇改善加算Ⅰは、所定単位数（基本介護サービス単位に各種加算・減算を加えた総単位数）の1.2%を算定しています。
- ウ. 介護職員等ベースアップ等支援加算は、所定単位数（基本介護サービス単位に各種加算・減算を加えた総単位数）の1.1%を算定しています。
- エ. 科学的介護推進体制加算  
介護サービスの質の評価と科学的介護の取組みを推進し、介護サービスの質の向上を図る観点から基本報酬に一月当たり40単位が上乘せされます。
- オ. 送迎をご家族が行う場合は、片道につき47単位を減算します。

【第1号通所事業サービス料金】

サービス利用料金の計算は1単位10.45円となります。 (金額単位：円)

項目	要支援区分	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2
通所型独自サービス費		1,672	3,428
サービス提供体制強化加算Ⅰ		88	176
介護職員処遇改善加算Ⅰ (5.9%)		104	213
介護職員等特別処遇改善加算Ⅰ (1.2%)		21	43
介護職員等ベースアップ等支援加算 (1.1%)		19	40
合計単位数		1,904	3,900
サービス利用料金 (月額)		19,896	40,755
1月当り金額	1割負担	1,990	4,076
	2割負担	3,980	8,151
	3割負担	5,969	12,227
昼食・おやつ代		2,480	4,960
1月当り合計金額	1割負担	4,470	9,036
	2割負担	6,460	13,111
	3割負担	8,449	17,187

- ア. 通所型独自サービス費は、要支援1の方は週1回×4回、要支援2の方は週2回×4回までは1回当りの単位数にご利用回数に乗じて算出します。
- イ. 介護職員処遇改善加算Ⅰは、所定単位数（基本介護サービス単位に各種加算・減算を加えた総単位数）の5.9%を算定しています。
- ウ. 介護職員特定処遇改善加算Ⅰは、所定単位数（基本介護サービス単位に各種加算・減算を加えた総単位数）の1.2%を算定しています。
- エ. 介護職員等ベースアップ等支援加算は、所定単位数（基本介護サービス単位に各種加算・減算を加えた総単位数）の1.1%を算定しています。
- オ. 科学的介護推進体制加算  
介護サービスの質の評価と科学的介護の取組みを推進し、介護サービスの質の向上を図る観点から基本報酬に一月当たり40単位が上乘せされます。
- カ. 送迎をご家族が行う場合は、片道につき47単位を減算します。